

令和7年度
第1回垂水市介護保険運営協議会

令和7年7月28日（月）午後3時～

垂水市商工会 2階 会議室

会 次 第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 委員紹介

4 会長・副会長の選出

5 議 題

(1) 介護保険事業計画等の令和6年度実績等について

(2) 第9期介護保険事業計画等の進捗状況について

(3) 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標について

6 その他

7 閉 会

議題（１）

介護保険事業計画等の令和６年度実績等について

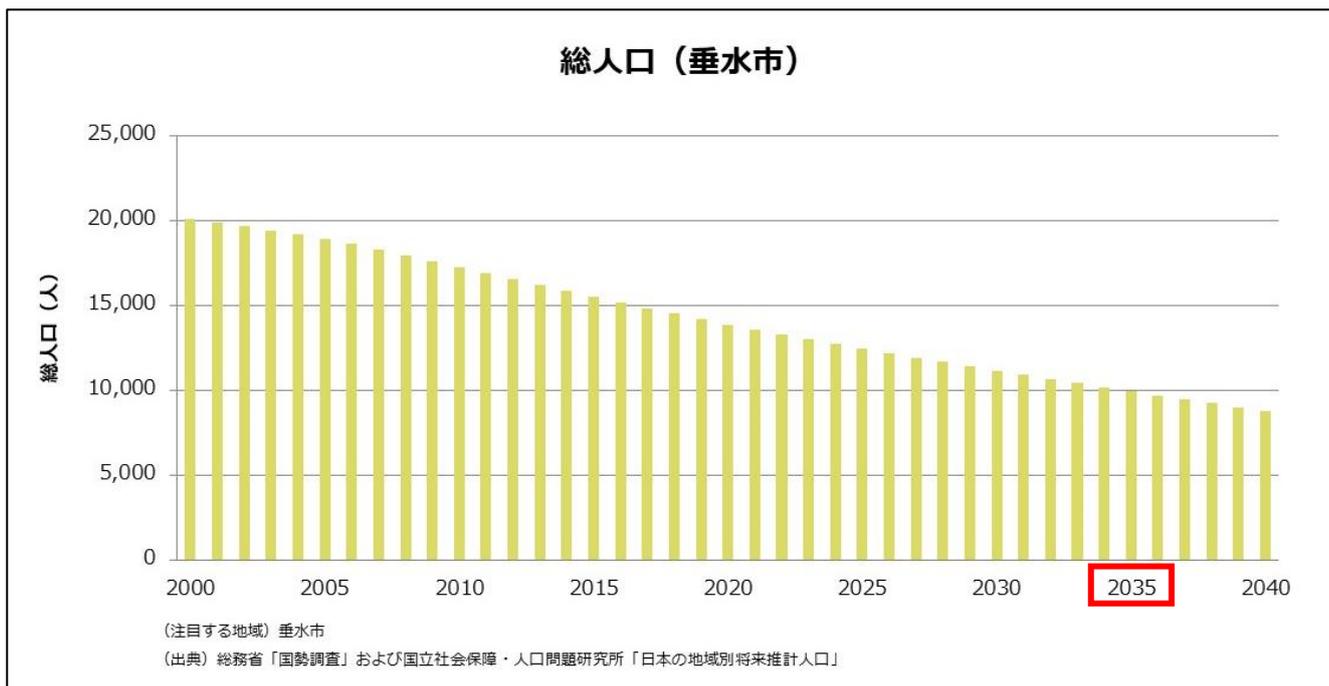
1 人口・高齢化率

人口は年々減少しており、令和 17 年（2035）の推計人口は、10,000 人を下回る見込みである。（図 1 参照）

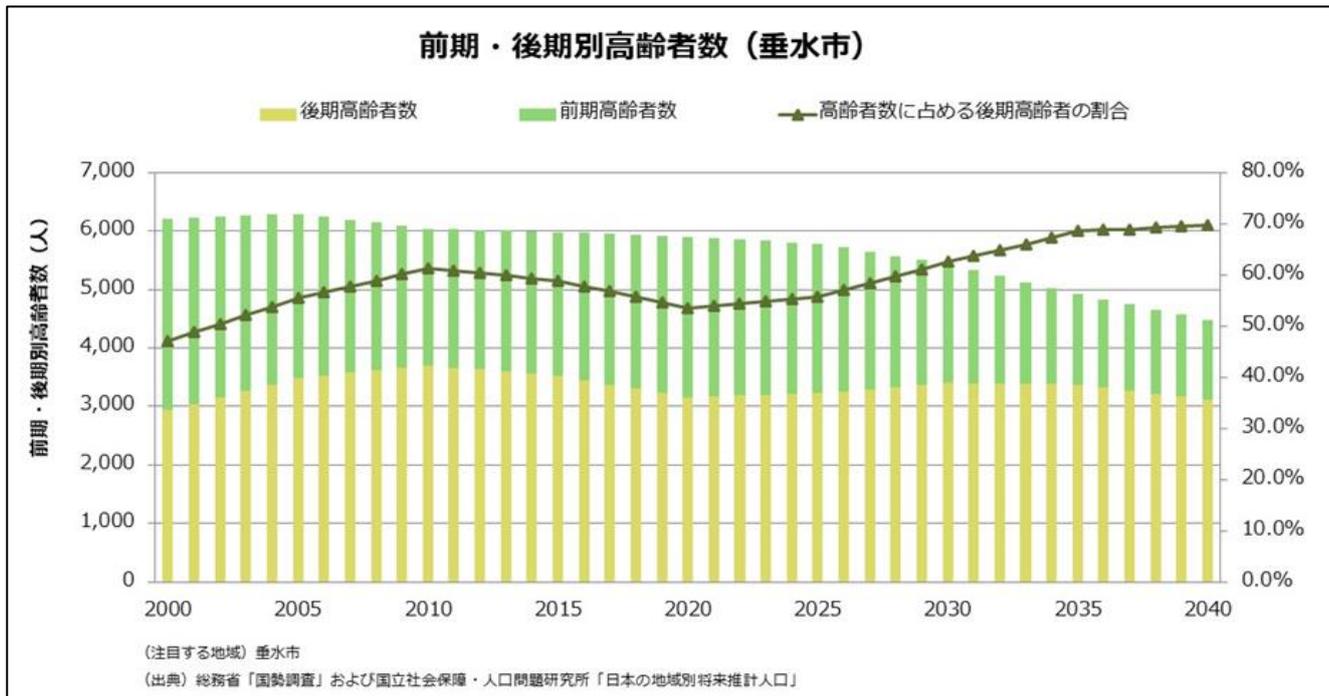
高齢者数も同様に年々減少するが、高齢者に占める後期高齢者の割合が上昇すると推計されている。（図 2 参照）

高齢化率は平成 29 年（2017 年）に 40%を超え、その後も年々上昇し、令和 6 年度末に 46.7%となった。今後も上昇することが予想され、将来的に 50%を超えると推計されている。（図 3 参照）

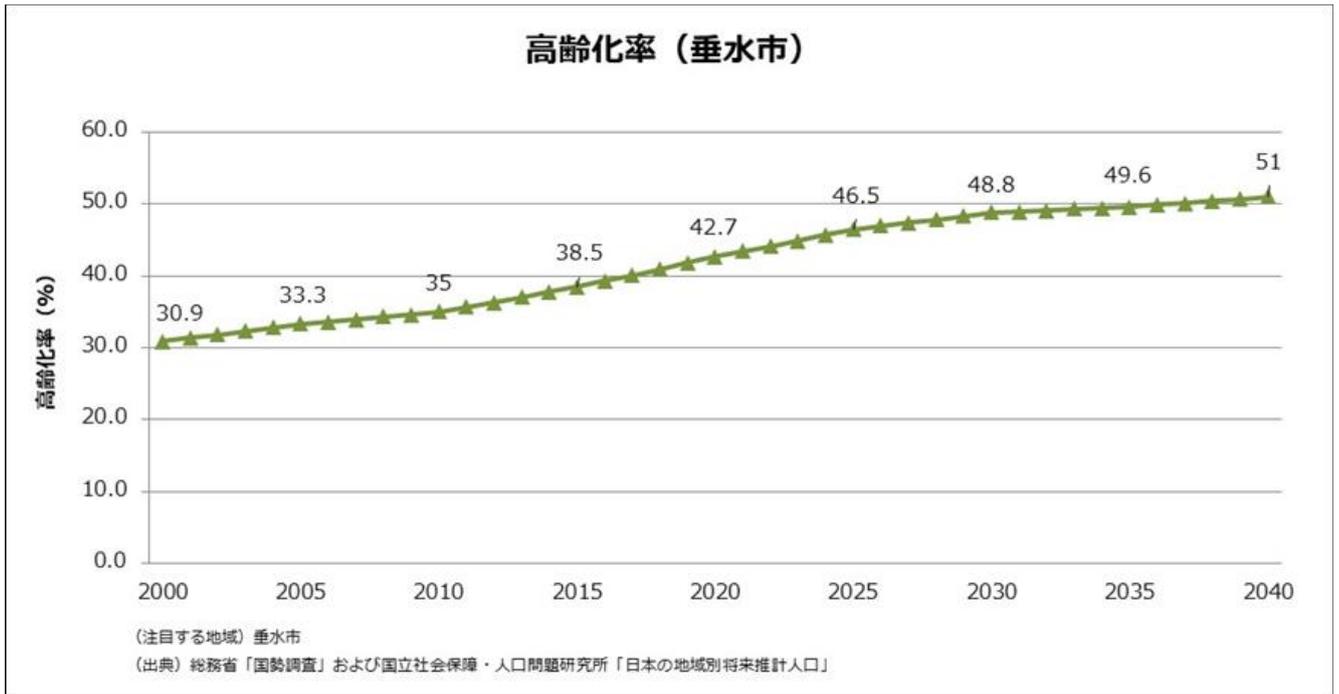
（図 1）



（図 2）



(図 3)



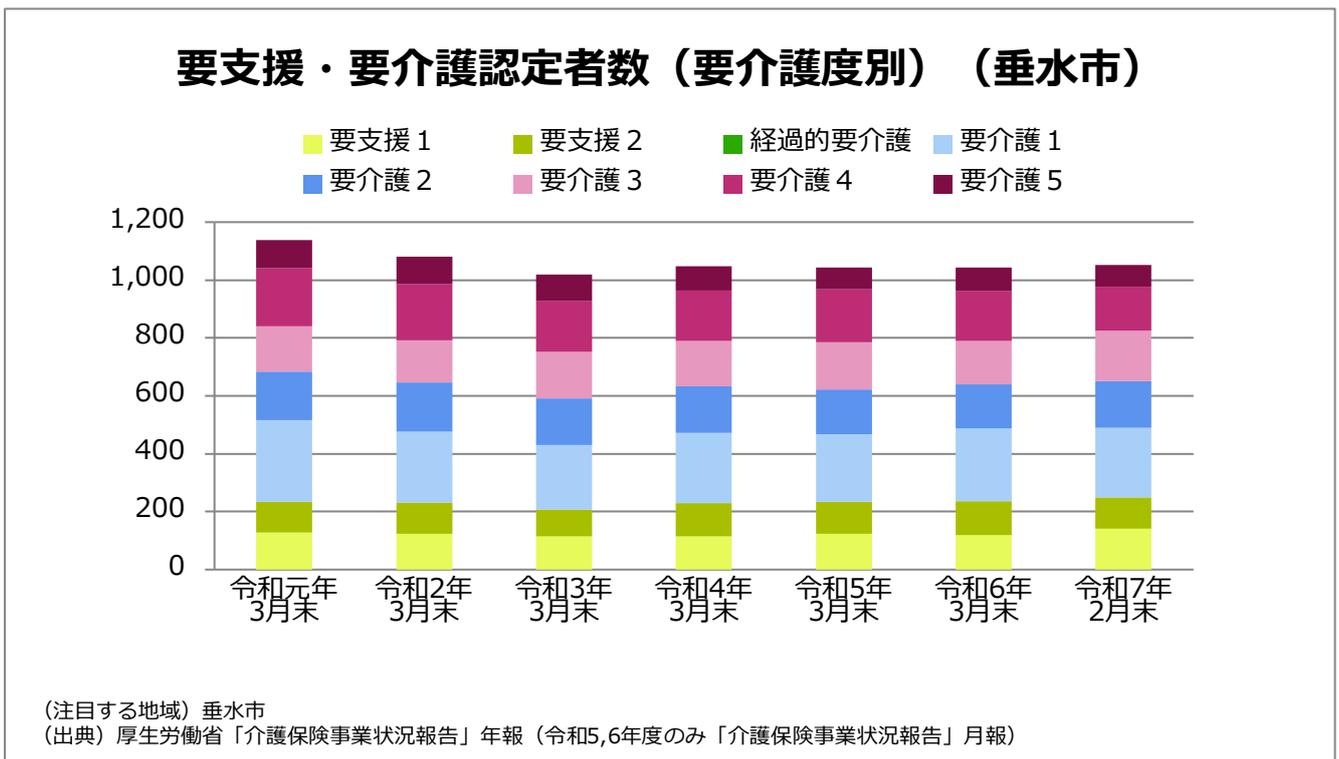
2 要支援・要介護認定者数

(1) 要介護度別の認定者数の推移

要支援・要介護認定者の年度末時点の人数は、令和元年以降、1,050 人前後で推移している。(図 4 参照)

認定者数はほぼ横ばいとなっているが、令和 7 年には団塊の世代全体が 75 歳に到達することにより、高齢者に占める後期高齢者の割合が増えることから、今後、認定者数の増加が予想される。

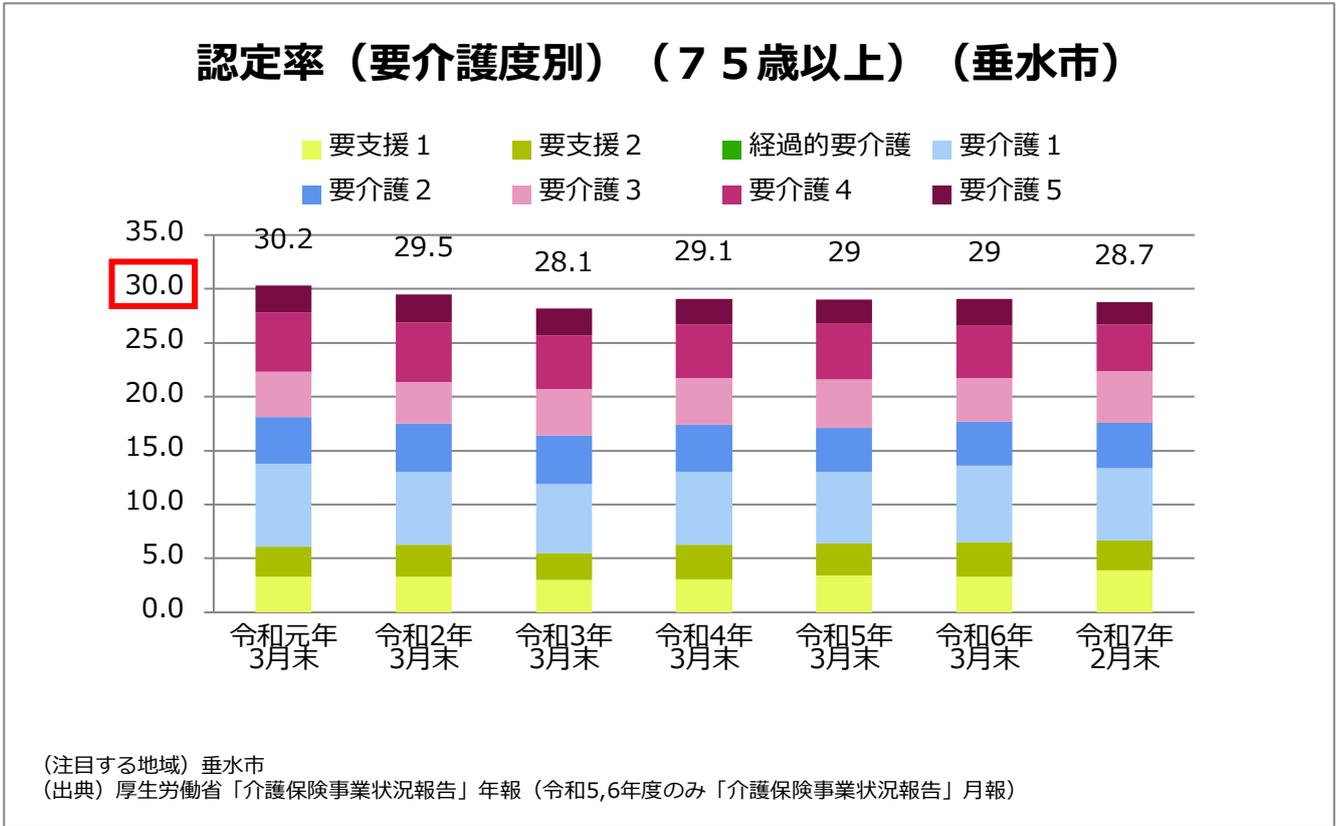
(図 4)



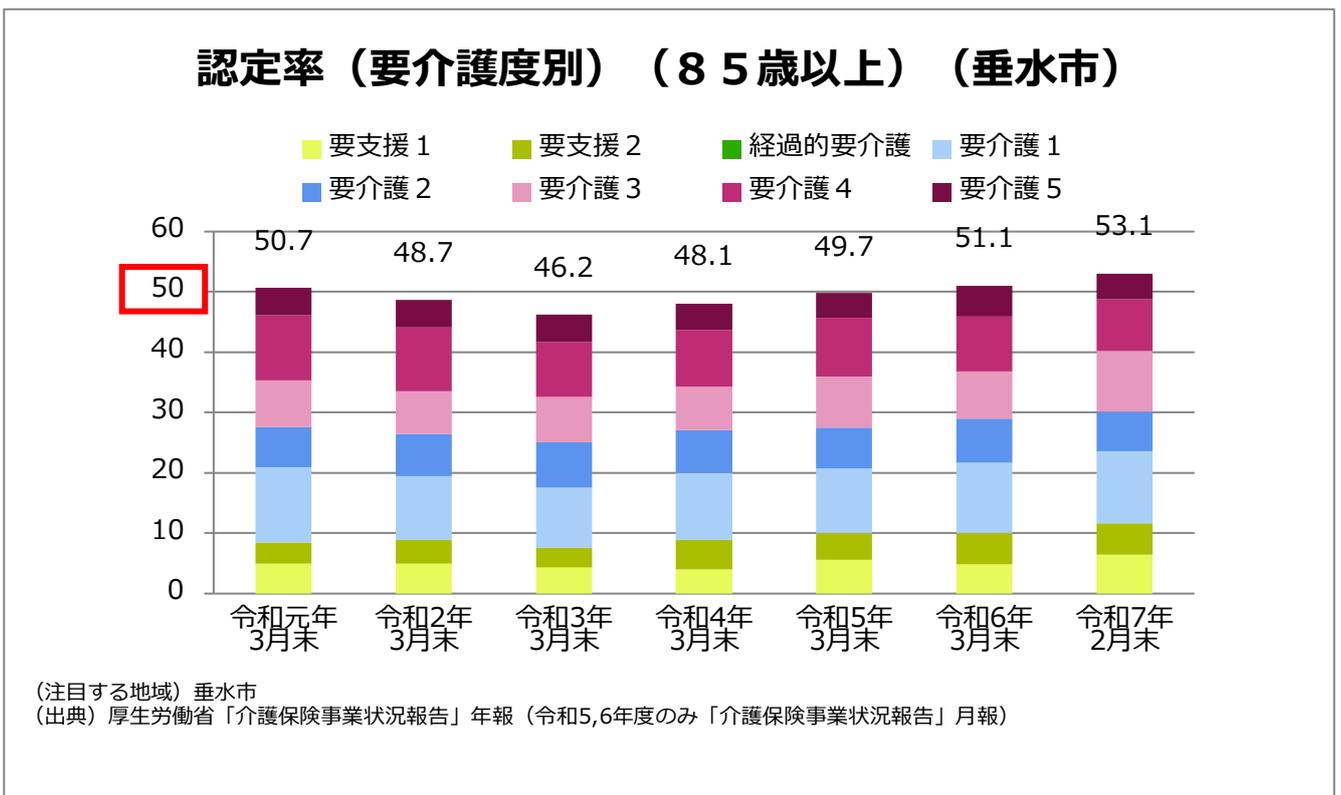
(2) 75歳以上・85歳以上の認定率

75歳以上で約3割（図5参照）、85歳以上で約5割（図6参照）が要介護認定を受けている。

(図5)



(図6)



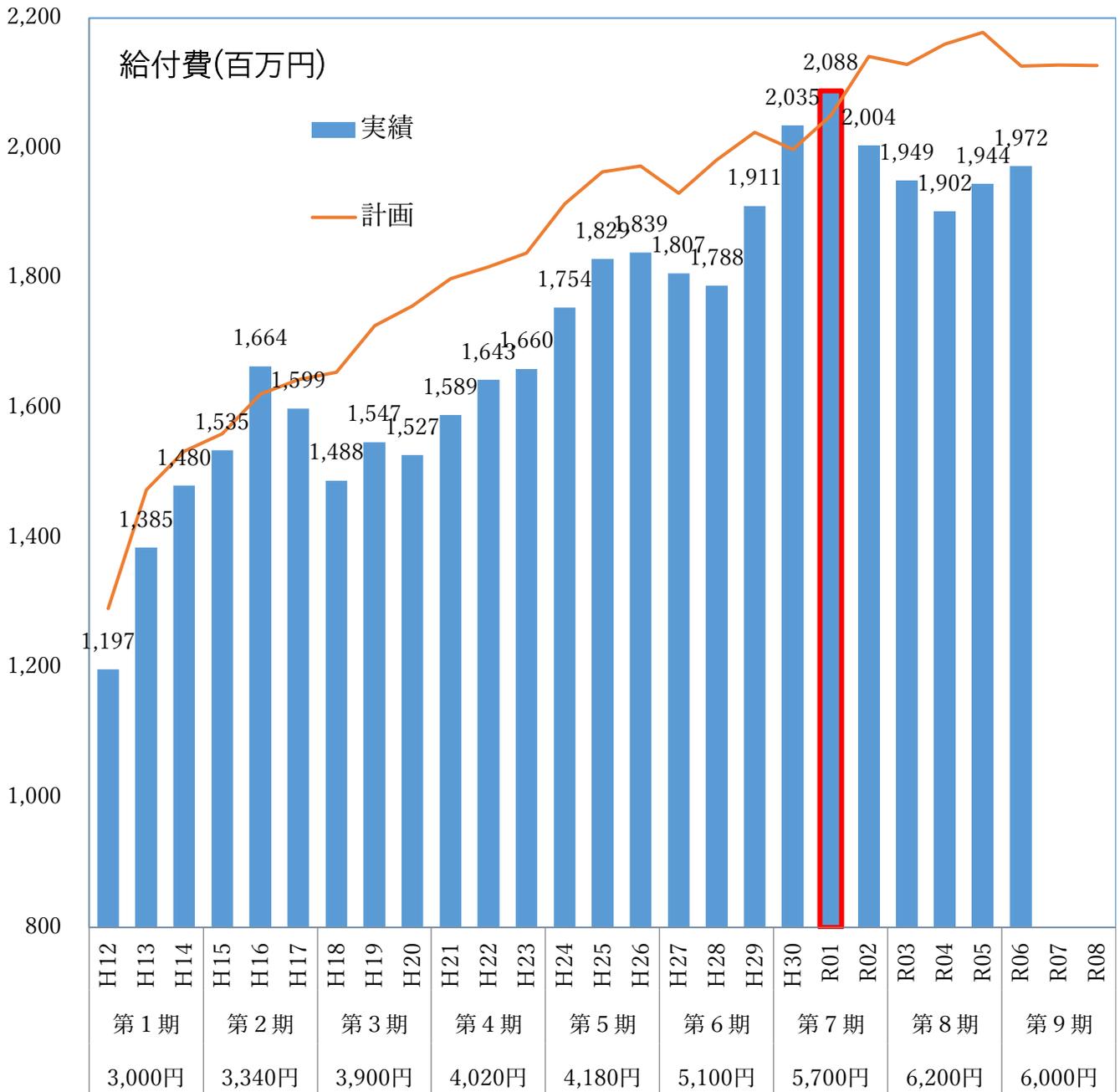
3 介護保険給付費の状況

(1) 給付費

制度開始以降、コロナ前の令和元年度までは、給付費は増加傾向で計画を超える年もあった。(図8参照)

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症のまん延により、介護サービスの利用及び提供が減少したことで、給付費も減少していたが、令和5年度から増加に転じている。これは新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことが要因と考えられる。

(図8) 給付費の推移



(2) サービス種別

ア 在宅サービス

平成 14 年度までは在宅系約 30%で推移していたが、国の方針もあり第 2 期で在宅介護の移行を推進したことから、給付費は増加し比率も約 40%となった。地域密着型サービスが始まった第 3 期から第 6 期まで、5 億円程度で推移したが、第 7 期に入った平成 30 年度以降は 6 億円を超える額となり、令和 6 年度の給付費は約 6 億 6,900 万円だった。

イ 地域密着型サービス

地域密着型サービスは平成 18 年度に創設された。コロナ前の令和元年度の給付費が最も多く、コロナ禍は減少しつつも、令和 6 年度の給付費は約 3 億 5,400 万円だった。

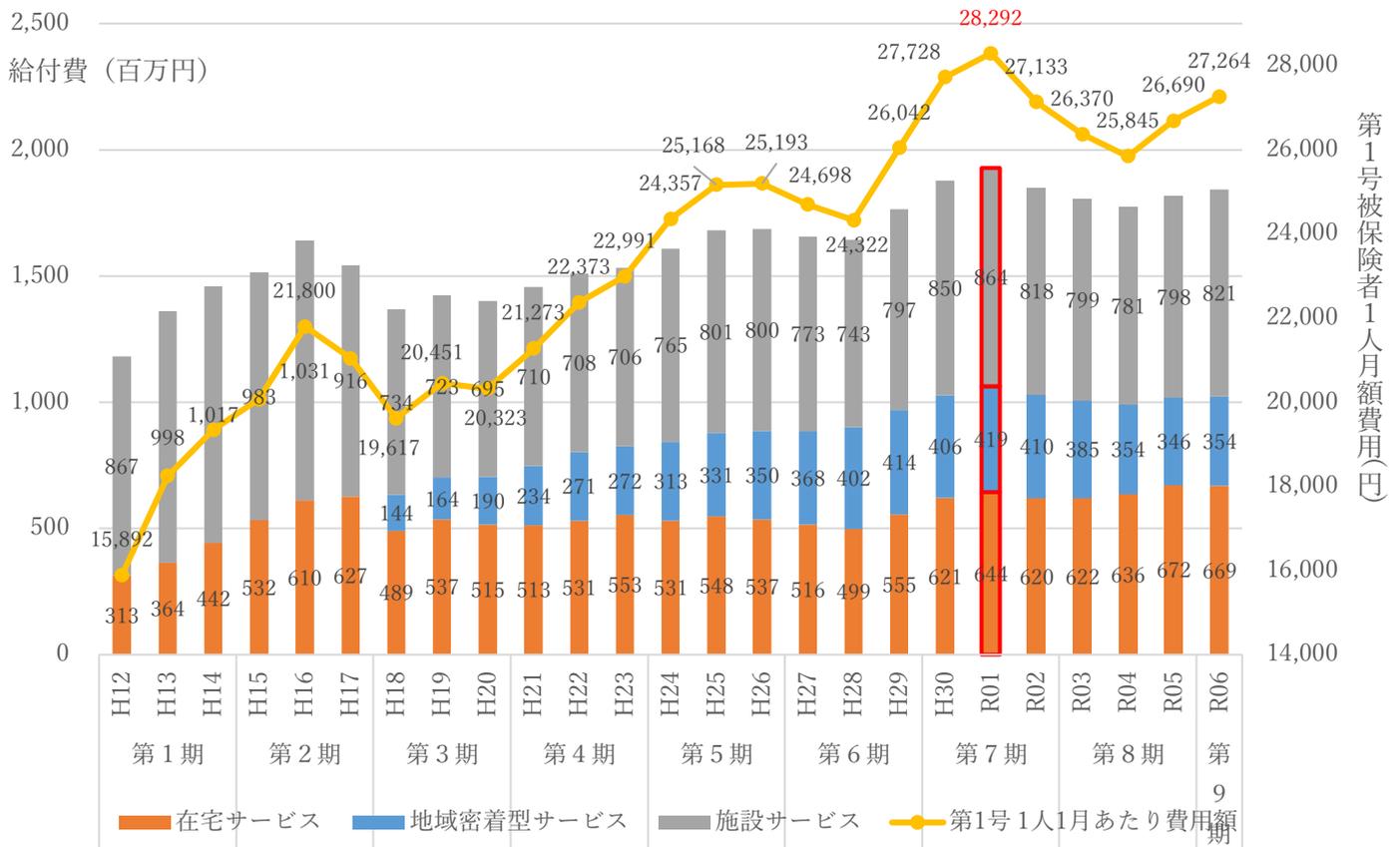
ウ 施設サービス

第 1～2 期の給付費は、9 億円弱から 10 億円強の額で推移したが、第 3 期から地域密着型サービスが開始されたことに伴い、施設サービスの給付費は減少した。第 1 期は施設サービスが全体の約 7 割を超えていたが、第 8 期は全体の約 4 割となり、令和 6 年度の給付費は約 8 億 2,000 万円だった。

エ 第 1 号被保険者 1 人あたり月額費用

第 1 号被保険者 1 人あたりの月額費用は上昇傾向であり、令和元年度がピークとなった。

(図 9) サービス種別の給付費の推移



(3) サービス別

ア 在宅サービス

訪問系サービスと通所系サービスは、前年度の実績と比べて利用者が若干減少したため給付費も減少した。また、コロナ禍で在宅での生活を余儀なくされたが、在宅での生活を維持するために、福祉用具貸与・購入費、住宅改修費が増加したと考えられる。

(表1)

単位：件・円

項目	令和5年度		令和6年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
訪問介護	941	48,449,826	890	45,733,469	▲ 51	▲ 2,716,357
訪問入浴介護	144	8,450,793	167	10,582,007	23	2,131,214
訪問看護（予防含む）	987	31,460,544	929	31,009,135	▲ 58	▲ 451,409
訪問リハビリテーション（予防含む）	174	4,387,824	180	4,056,426	6	▲ 331,398
居宅療養管理指導（予防含む）	838	5,391,598	870	5,453,578	32	61,980
通所介護	1,367	132,707,607	1,346	137,260,640	▲ 21	4,553,033
通所リハビリテーション（予防含む）	2,164	133,508,317	2,145	124,355,634	▲ 19	▲ 9,152,683
短期入所生活介護（予防含む）	255	32,879,802	242	32,567,155	▲ 13	▲ 312,647
短期入所療養介護（老健）（予防含む）	206	20,260,494	190	19,016,471	▲ 16	▲ 1,244,023
短期入所療養介護（療養型）	0	0		0	0	0
福祉用具貸与（予防含む）	4,597	59,732,053	4,425	56,731,394	▲ 172	▲ 3,000,659
福祉用具購入費（予防含む）	111	2,716,944	130	3,068,257	19	351,313
住宅改修費（予防含む）	93	4,165,392	114	5,056,316	21	890,924
特定施設入居者生活介護（予防含む）	586	120,063,591	609	126,040,685	23	5,977,094
居宅介護支援・介護予防支援	5,780	67,773,955	5,745	67,613,896	▲ 35	▲ 160,059
合計	18,243	671,948,740	17,982	668,545,063	▲ 261	▲ 3,403,677

イ 地域密着型サービス

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」と「看護小規模多機能型居宅介護」は、市外の事業所であり、住所地特例等による利用である。

「小規模多機能型居宅介護」と「認知症対応型共同生活介護」は、件数が減少しているものの、給付総額は増加している。一人当たりの給付額が増加したと考えられる。令和6年度介護報酬改定により基本報酬が増加したため、給付費総額は増加したと思われる。

(表2)

単位：件・円

項目	令和5年度		令和6年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	23	6,024,348	32	6,185,349	9	161,001
地域密着型通所介護	335	23,853,915	341	22,870,539	6	▲ 983,376
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護（予防含む）	942	147,335,067	821	151,808,264	▲ 121	4,473,197
認知症対応型共同生活介護（予防含む）	664	165,498,798	658	170,624,371	▲ 6	5,125,573
看護小規模多機能型居宅介護	11	3,284,910	8	2,610,432	▲ 3	▲ 674,478
合計	1,975	345,997,038	1,860	354,098,955	▲ 115	8,101,917

ウ 施設サービス

令和元年度から令和4年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設サービスの給付費は減少したが、前年度の実績と比べて増加した。

介護老人福祉施設では、ほぼ横ばいで推移し、介護老人保健施設は増加した。施設サービス全体でみると、件数はあまり変わらないものの、給付総額が増加しており、一人当たりの給付額が高くなっているものと思われる。

(表3)

単位：件・円

項目	令和5年度		令和6年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
介護老人福祉施設	835	221,591,356	811	221,203,701	▲ 24	▲ 387,655
介護老人保健施設	1,914	555,231,677	1,935	578,788,315	21	23,556,638
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
介護医療院	64	20,830,446	65	20,967,264	1	136,818
合計	2,813	797,653,479	2,811	820,959,280	▲ 2	23,305,801

4 地域支援事業費を含めた事業費の状況

令和6年度の地域支援事業費を含めた事業費は、見込額と比べて約1億5千万円下回っているものの、前年度の実績と比べて約3,400万円増加した。

単位：円

(表4)

	計画の見込み額			実績		
	第8期		第9期	第8期		第9期
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総給付費（介護サービス・介護予防サービス）	2,160,105,471	2,178,338,355	2,125,540,617	1,902,387,443	1,943,806,489	1,971,603,077
総給付費	2,022,974,000	2,041,577,000	1,968,512,000	1,771,005,824	1,815,599,257	1,843,603,298
特定入所者介護サービス費等給付額	63,384,571	63,019,642	85,832,502	69,145,517	65,767,227	61,485,485
高額介護サービス費等給付額	62,690,689	62,694,049	60,857,849	52,006,852	54,309,056	57,852,125
高額医療合算介護サービス費等給付額	9,569,572	9,569,572	8,632,870	8,614,434	6,710,876	7,094,659
算定対象審査支払手数料	1,486,639	1,478,092	1,705,396	1,614,816	1,420,073	1,567,510
地域支援事業費	102,887,279	102,887,279	100,346,000	99,415,221	96,921,238	103,407,555
介護予防・日常生活支援総合事業費	44,727,793	44,727,793	48,457,000	46,106,195	44,762,482	46,743,082
包括的支援事業（地域センターの運営）及び任意事業費	44,087,276	44,087,276	36,089,000	40,365,764	38,886,972	43,111,342
包括的支援事業（社会保障充実分）	14,072,210	14,072,210	15,800,000	12,943,262	13,271,784	13,553,131
合計	2,262,992,750	2,281,225,634	2,225,886,617	2,001,802,664	2,040,727,727	2,075,010,632

議題（２）

第 9 期介護保険事業計画等の進捗状況について

介護保険法等の位置付け

1 介護保険法

厚生労働大臣は、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（基本指針）を定める。

市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする介護保険事業計画を定める。

市町村は、計画に定めた施策の実施状況、目標の達成状況に関する調査・分析を行い、実績に関する評価を行い、その結果の公表に努める。

（第116条、第117条から一部抜粋）

2 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（基本指針）

市町村介護保険事業計画は、各年度において、その達成状況を点検し、その結果に基づいて対策を行うことが重要である。

計画には、次の取組及び目標設定を記載することとする。

- (1) 被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止
- (2) 介護給付の適正化

（基本指針第2から抜粋）

3 介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年厚生労働省）

計画の進捗管理に活用できる3つの指標

- (1) 介護保険事業（支援）計画上のサービス見込み量等の計画値
- (2) 自立支援・重度化防止等の「取組と目標」
- (3) 保険者機能強化推進交付金に関する評価指標

計画の基本方針

【基本方針】

基本方針 1 安全で安心して暮らすため福祉・生活環境の充実

基本方針 2 健康づくり・介護予防の推進

基本方針 3 生きがいを持ち続けられる、生涯現役社会の実現

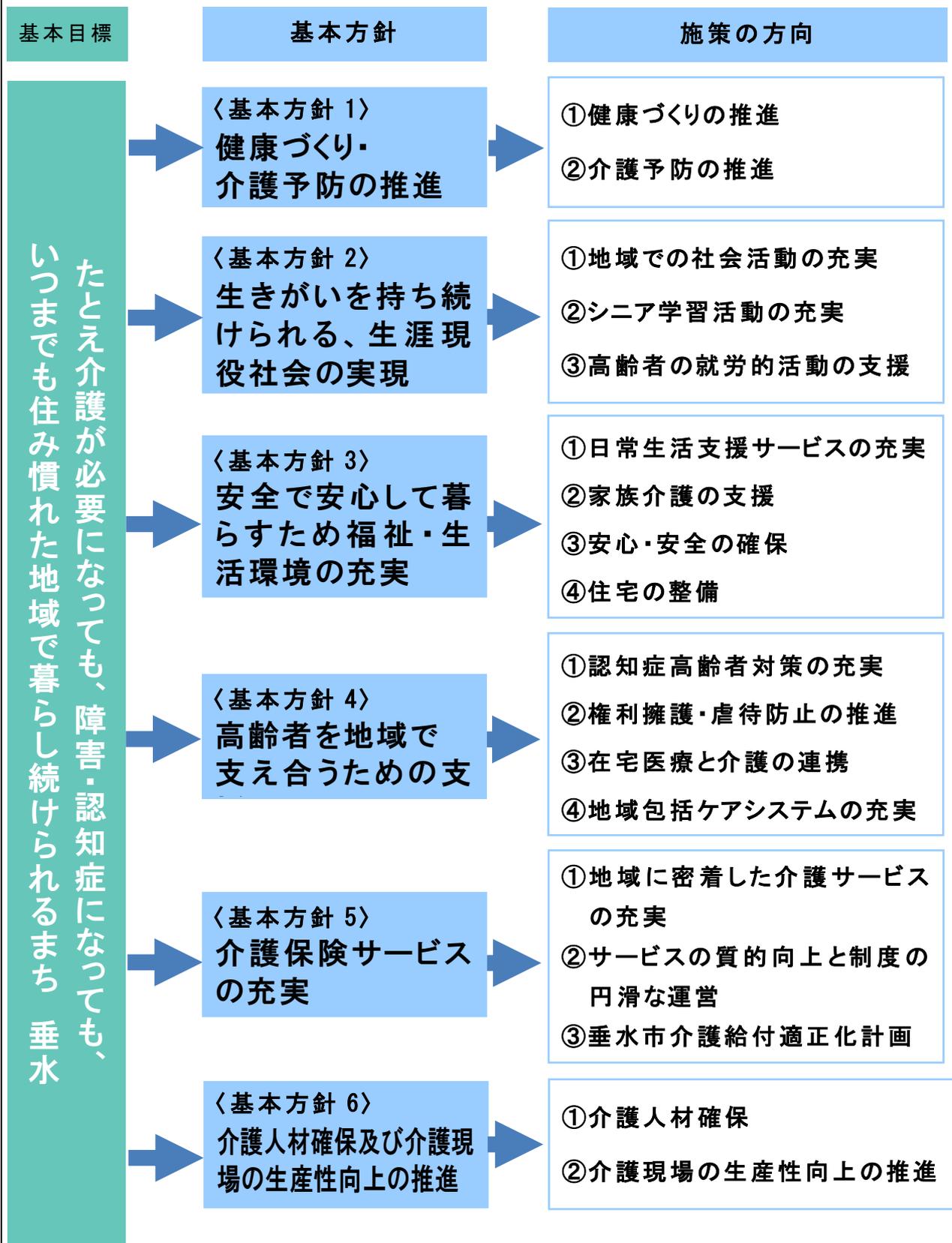
基本方針 4 介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

基本方針 5 介護保険サービスの充実

基本方針 6 高齢者を地域で支え合うための支援

（垂水市第9期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 7ページから抜粋）

垂水市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
 [令和6年度から令和8年度]の施策体系



垂水市における高齢者自立支援施策の目標値及び実績

重点施策	目標項目	内容	目標指数	R6年度実績	R8年度目標
健康づくりの推進・重度化防止	介護予防事業の取組	介護予防に係る教室や講演会等を開催し、通いの場等の充実を図ります。	通いの場への65歳以上の参加者数（延べ人数）	736人	700人
	地域リハビリテーション専門職等の関与	理学療法士等の専門職が関与することで高齢者の自立支援・重度化防止に取り組めます。	理学療法士等の専門職が関与した利用者数	2人	20人
	たるみプロジェクトの推進	鹿児島大学と共同で継続的に、高齢者等の健康増進・介護予防を推進するとともに、医療・介護職等の人材育成につなげます。	健康チェック参加者数	844人	1,500人
認知症高齢者対策の充実	認知症サポーターの育成	地域の中で認知症への正しい理解を深め、支援する取組としてサポーターの養成に努めます。	サポーター養成数（延べ人数）	1,466人	1,200人
	チームオレンジの推進	近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の方の社会参画の確保を推進します。	チーム数	1チーム	5チーム
在宅医療と介護の連携	在宅医療・介護の一体的な提供体制の構築	医療・介護の切れ目ないサービス提供を実施するため医療機関と介護事業所の連携を図ります。	入退院時情報連携シート発出数	入院時315件 退院時401件	入院時500件 退院時500件
地域包括ケアシステムの充実	認知症高齢者等に対する生活支援体制整備事業との連携	認知症等になっても地域で暮らし続けられるよう、情報交換等を行う協議体の設置を推進します。	協議体数	9か所	9か所
	医療・介護・障害分野等との連携強化	保健事業と介護予防の一体的な実施に向けて関係課と連携します。	高齢者が集う場所等への関係課との事業協働実施数	16回	24回
介護給付適正化	ケアプラン点検	地域密着型事業所等の運営指導時等にケアプラン点検を行います。	点検件数	313件	250件
	要介護認定の適正化	介護保険申請を適正に行います。	介護保険サービスを利用していない認定者への状況調査数	30件	30件
	地域密着型事業所等の運営指導	運営指導を計画的に実施し、介護報酬請求等の適正化に努めます。	計画的に運営指導を実施する事業所数	6事業所	5事業所

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）（令和6年度）

タイトル	健康づくりの推進・重度化防止
------	----------------

現状と課題

本市の高齢化率は年々増加し、令和6年度末時点で46.7%となった。

令和2年度に実施された国勢調査から、総世帯数6,545世帯のうち、高齢者単身が1,422世帯との結果が得られた。近年、要介護認定数に大きな増減はない。

介護予防に関する取組は継続して行うことが効果を生み出すと考えられ、重点施策に位置付けている。社会福祉協議会が実施するサロン、地区公民館、老人クラブの活動を活用した介護予防の普及は、今年度も継続して実施した。

また、鹿児島大学・垂水中央病院と協働で実施している、たるみず元気プロジェクトの「健康チェック」も、令和5年度からは参加人数の制限を緩和したが、計画に位置付けた目標値には大きく届いていない。

第9期における具体的な取組

- 1 介護予防事業の取組
介護予防に係る教室や講演会等を開催し、通いの場等の充実を図る。
- 2 地域リハビリテーション専門職等の関与
理学療法士等の専門職が関与することで高齢者の自立支援・重度化防止に取り組む。
- 3 たるみず元気プロジェクトの推進
鹿児島大学と共同で継続的に、高齢者等の健康増進・介護予防を推進するとともに、医療・介護職等の人材育成につなげる。

目標（事業内容、指標等）及び実績

項目	R08 目標	R05 実績	R06 実績
通いの場への65歳以上の参加者数（延べ人数）	700人	1,088人	736人
理学療法士等の専門職が関与した利用者数	20人	11人	2人
健康チェック参加者	1,500人	620人	844人

評価に用いた情報

- 1 介護予防事業の取組
 - (1) はんとけん体操教室
NPO法人ウェルスポ鹿屋（鹿屋体育大学）に、体操教室の講師等を委託し、「はんとけん体操教室（貯筋運動とスクエアステップを組み合わせた運動教室）」の開催や、体操教室のフォローアップ活動を16か所で実施した。
 - 2 リハ専門職の関与
介護事業所職員向け講習会や介護事業所への技術的支援訪問、個人宅への訪問により、様々な機関のリハ専門職との連携が図れており、今後も継続して実施する。

(2) 介護予防教室

老人クラブやサロンの研修会等で「通いの場」の普及に努め、令和6年度は16か所での実施となった。

(3) 認知力アップ教室

社会福祉法人桜岳会（桜島苑）との委託契約により、認知症予防を目的とした認知力アップ教室（脳若トレーニング）を2地区で開催した。

2 地域リハビリテーション専門職等の関与

垂水中央病院や NPO 法人ウェルスポ鹿屋のリハ専門職等の協力により、介護職員向け講習会を9回、個人宅へのリハ職の訪問を2回実施した。

3 健康チェック

令和6年度は医療機関における感染対策に準じた取扱いを継続した上で、開催1回当たりの参加者数を増やした。全部で11回開催し、844人の参加があった。

自己評価結果（考察・課題・今後の見直し等）

1 介護予防事業の取組

運動教室を目的とした、住民主体の「通いの場」は16か所あるが、参加者が固定化しているという課題がある。継続的な運営支援として、リーダー育成の交流会等を実施していく。

また、市内9地区において、介護予防普及啓発事業として、鹿俣体育研究所による新たに教室を開講し、参加者の増加を図る。

2 地域リハビリテーション専門職等の関与

医療機関や NPO 法人への委託により、体操教室の講習会、高齢者宅・介護事業所への訪問、介護職員を対象とした講習会、地域ケア会議においてリハ専門職が関与できる体制が整備されている。効果的・効率的な取組となるよう、委託先と協議を重ね、今後も継続して事業を実施していく。

3 たるみず元気プロジェクトの推進

令和6年度は更なる参加者増に向けて、57か所の対面PR活動や紹介者特典、午後日程の増設等に取り組むことで令和5年度より224名増加した。また、継続受診に向けた取組として、現在参加されていない過去の参加者へアンケートを実施し、改善すべき点を整理し、令和7年度事業へ反映することができた。

また、筋力低下の予防を目的としたサルコサイズ教室や家庭血圧計の貸出を行う重症化高血圧ZERO！教室など、健診結果を基にした事業を継続することで、保健師等のスキルアップにもつながっている。

なお、健診結果を基にした事業を継続することで、保健師等のスキルアップにもつながっている。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）（令和6年度）

タイトル 認知症高齢者対策の充実

現状と課題

厚生労働省の研究によると、認知症の高齢者は、令和7年には471万6000人となり、団塊ジュニアの世代が65歳以上になる令和22年には584万2000人にのぼると推計している。令和22年には高齢者のおよそ15%、6.7人に1人が認知症と推計されている。

認知症に対する住民の正しい理解については、これまでの啓発活動等で少しずつ理解が進んでいると感じられるが、根強い偏見や誤解により本人や家族に必要な支援が届かないケースもある。

そのため、認知症の方々の交流の場の設置や、認知症サポーター等の育成及び活動支援、認知症高齢者の早期発見や病院受診等につなげるための活動を充実などが必要である。

また、本年度は、市内の小・中学生及び垂水高校の児童生徒等を対象とした、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症理解の裾野を広げる活動を展開している。

第9期における具体的な取組

- 1 認知症サポーターの育成
地域の中で認知症への正しい理解を深め、支援する取組としてサポーターの養成に努める。
- 2 チームオレンジの推進
近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の方の社会参画の確保を推進する。

目標（事業内容、指標等）及び実績

項目	R08 目標	R05 実績	R06 実績
認知症サポーター養成数（延べ人数）	1,200人	1,193人	1,466人
チームオレンジの推進	5チーム	1チーム	1チーム

【認知症サポーター】

認知症に対する正しい知識を学び、地域で暮らす認知症の方や、その家族に対してできる範囲で手伝いを行う人

【認知症キャラバンメイト】

認知症に関する知識や体験等を地域、職域、学校等に伝えることができる人

【認知症カフェ】

認知症の人やその家族、各専門家、地域住民が、定期的にお互いの悩みや不安を語り合うことができる交流、相談等の集いの場

【チームオレンジ】

認知症の方やその家族の支援ニーズと認知症サポーター等の支援者をつなぐチーム

評価に用いた情報

- 1 認知症サポーター、キャラバンメイトの育成
令和6年度の実績

認知症サポーター養成講座	8回
認知症サポーター数（年度末時点）	273人
認知症キャラバンメイト連絡会	1回
認知症キャラバンメイト数（年度末時点）	41人

- 2 チームオレンジの推進
チームオレンジの整備 1チーム
(認知症の方・家族・多職種の地域サポーター等で作るチームの整備数)

自己評価結果（考察・課題・今後の見直し等）

- 1 認知症サポーターの育成

認知症患者の在宅生活が進む中、家族や地域住民等で特定の支援者が負担を抱え込むケースがある。既存のボランティア団体等に対して、認知症に関する講座やステップアップ研修等を推進し、地域全体の認知症の理解度を深め、見守り体制を強化していきたい。

- 2 チームオレンジの推進

令和5年度に設置した第1号のチームオレンジについては活発な活動がなされているが、その他の地域での育成が進んでいない。認知症サポーター養成講座を受講済みの高齢者サロンや民生委員のグループを対象に、チームオレンジについての理解浸透を図り、ステップアップ講座の開催とチームオレンジの設立を図っていきたい。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）（令和6年度）

タイトル	在宅医療と介護の連携
------	------------

現状と課題

市内で入院できる病床を有する医療機関は垂水中央病院のみで、その病床数は126床と限られている。また、高齢化が進む中、医療と介護の両方の需要を有する高齢者は増加することが見込まれる。

切れ目のない入退院支援、在宅療養者への医療と介護の提供にあたっての医療・介護従事者の連携のため、介護支援専門員等を中心とした情報の共有など、在宅医療と介護の連携は重要な位置づけとしている。

入退院時情報連携シートの活用は浸透してきているが、感染対策として面接などの対面での対応に制限がかかり、入退院の支援に影響が及ぶ場合もある。

【入退院時情報連携シート】

大隅地域振興局管内において、入退院時の医療機関と市内介護事業所が対象者の情報を共有するための統一された様式

第9期における具体的な取組

在宅医療・介護の一体的な提供体制の構築

医療・介護の切れ目ないサービス提供を実施するため医療機関と介護事業所の連携を図る。

目標（事業内容、指標等）及び実績

項目	R08 目標	R05 実績	R06 実績
入退院時情報連携シート発出数	入院時 500 件 退院時 500 件	入院時 400 件 退院時 400 件	入院時 315 件 退院時 401 件

目標の評価方法

大隅地域振興局管内において、統一された入退院時情報連携シートを活用し、同シートにより医療機関と情報共有する。

また、平成25年からこれまで、本市あんしんノート（エンディングノート）を活用しているが、垂水中央病院と7回協議を重ねて見直し版を作成。併せて、活用ガイドも作成し、今後、活用推進を図る。

自己評価結果（考察・課題・今後の見直し等）

令和5年度は、コロナの影響により、前年度以上に医療・介護従事者の出席が難しく「医療機関連絡協議会」、「医療・介護合同会議」は開催できなかった。

情報連携シートの普及のため、病院内の会議や研修会を利用して、引き続き、職員への啓発を行った。

令和6年度からは、「医療・介護連携推進事業」として、垂水中央病院、訪問看護ステーション、消防本部及び包括支援センターによる連絡会を定期的に開催している。

あんしんノートについても、上記連絡会で内容の見直しや普及等に関して協議を行っている。

介護保険サービスを未利用の独居高齢者、認知症高齢者など、市独自の調査を実施するにあたり、「緊急連絡カード」を調査員が訪問時に配布した上で、カードへの記載支援を行い、緊急時に気付きやすい室内の場所に張り付けを行った。

【緊急連絡カード】

自分の住所、氏名、生年月日、血液型などの情報のほか、かかりつけ医、緊急連絡先（家族・友人）などをA4サイズのカードに記したもの

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）（令和6年度）

タイトル 地域包括ケアシステムの充実

現状と課題

本市の高齢化率は、令和6年度末時点で46.7%となっており、年々高齢化が進行している。その中でも高齢者夫婦のみ、高齢者単身世帯の割合も多く、令和2年度の国勢調査では、市内の5軒に1軒は高齢者単身世帯という結果が得られている。

地域での交流や社会参加活動は、コロナ禍以前ほど活発なものとはなっていないため、生活支援体制整備事業や他分野との連携により、要援護者の把握に努める必要がある。

【地域包括ケアシステム】

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むために、介護サービスを含む限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用し、自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制

第9期における具体的な取組

- 1 認知症高齢者等に対する生活支援体制整備事業との連携
認知症等になっても地域で暮らし続けられるよう、情報交換等を行う協議体の設置を推進する。
- 2 医療・介護・障害分野等との連携強化
保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた関係課と連携する。

目標（事業内容、指標等）及び実績

項目	R08 目標	R05 実績	R06 実績
協議体	8 か所	8 か所	9 か所
高齢者が集う場所等への関係課との事業協働実施数	24 回	3 回	16 回

目標の評価方法

- 1 認知症高齢者等に対する生活支援体制整備事業との連携
生活支援体制整備事業と認知症地域支援・ケア向上事業について、平成27年度からNPO法人に業務委託することで、地域の実情に精通しコーディネート機能を発揮している。
- 2 保健事業と介護予防事業の一体的な取組
高齢者等の心身の多様な課題に対応するために、医療・介護・保健等のデータ分析を行いながら、関係課と連携して事業を実施した。

自己評価結果（考察・課題・今後の見直し等）

1 認知症高齢者等に対する生活支援体制整備事業との連携

地域での認知症高齢者等の見守り活動を推進するため、市内全9地区への生活支援体制整備事業第2層協議体の設置を令和6年度に完了した。

また、生活支援体制整備の推進については、互助や遠目の見守りの意識が地域住民に浸透し広がっている。サロン活動等の組織的な活動において、リーダーの高齢化などによる人材不足が課題となっている。

2 医療・介護・障害分野等との連携強化

本市における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組実施のため、保健事業担当部署と月1回の協議を行った。に実施する取組について、市民課国保係を中心に、住民が集まる「通いの場」において健康相談を行っている。

また、個別の困難事例について、関係課が持つ情報や考え方を共有し、医療・介護・福祉・保健事業等のサービスの一体的な実施を図るため、「垂水市高齢者保健福祉関係者連絡会」を設置し、定期的な協議を行っている。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）（令和6年度）

タイトル	介護給付適正化
------	---------

現状と課題

介護給付の適正化は、利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資する取組である。

要介護認定の適正化、ケアプラン点検、縦覧点検・医療情報との突合の主要3事業に取り組んでいるが、ケアプラン点検、住宅改修等の点検における事務職員の専門的知識の習得が課題である。

また、住宅改修等の際にリハビリテーション専門職に現地立会いしていただき、利用者にとって適正なプランとなっているか検証する機会を増やすことで、介護給付費の適正化につながる。

第9期における具体的な取組

- 1 ケアプラン点検
 - (1) 運営指導の対象事業所の全利用者のケアプランを確認する
 - (2) 住宅改修、福祉用具の貸与及び購入における点検
ケアプランに基づく適切な介護サービスであったか確認する。特に10万円以上の住宅改修では、現地立会いの上事前に審査を行い、改修後も訪問して自立に役立ったか検証する。
また、福祉用具の貸与・購入後にも、利用者宅を訪問し、自立に役立つ改修であったかを確認する。
- 2 要介護認定の適正化
認定調査員に研修等の機会を設け、スキルアップを図る。
認定調査員の抱える課題等を把握、分析し、課題の共有化と課題解決に取り組む。
- 3 地域密着型事業所等の運営指導
運営指導を計画的に実施し、介護報酬請求等の適正化に努める。

目標（事業内容、指標等）及び実績

	R8 年度目標値	R06 実績
ケアプラン点検	300 件	313 件
要介護認定の適正化	30 件	30 件
地域密着型事業所等の運営指導	5 事業所	6 事業所

評価に用いた情報

令和6年度のケアプラン点検の内訳

内 容	件 数
運営指導	176 件
住宅改修	71 件
軽度者の福祉用具貸与	7 件
福祉用具購入	49 件
目安の日数を上回る短期入所生活介護	10 件
合 計	313 件

自己評価結果（考察・課題・今後の見直し等）

1 ケアプラン点検

(1) 運営指導

解決すべき課題の把握（アセスメント）、ケアプランへの同意、介護保険サービス以外の計画への位置付けなど、運営指導時における事業所の全利用者のケアプランを点検し、適切なケアマネジメント手法を再検討する場となった。

ケアプラン作成の資格のない事務職員が点検する場合もあるが、研修に参加するなどして、ケアプランの内容の理解に努め、介護支援専門員の気づきのきっかけとされるよう引き続き点検を行っていく。

(2) 住宅改修・福祉用具貸与

住宅改修、軽度者への福祉用具貸与の事前申請等に添付されるケアプランについても、有効で効果的なサービス利用となるよう点検し、改修や貸与の必要性や、不足しているものはないか、担当する介護支援専門員に確認を行った。

2 要介護認定の適正化

肝属・曾於地区の調査員が参加する研修を受講し、グループワークにより、認定調査項目における判断に迷う事例を討論し、情報共有することができた。

認定の申請・更新時において要介護認定の目的等の説明し、簡易チェックシート及び聞き取り調査によってサービス未利用をなくすように取組を実施している。

3 地域密着型事業所等の運営指導

令和6年度に計画した6事業所の運営指導を実施した。

人員、設備、運営に関する基準を満たすものであるか、介護報酬請求が適正かどうかを項目ごとに5名の市職員で確認している。運営指導の点検項目が多岐にわたっており、実施に5～6時間を要するため、事前に必要書類等の提出を受け、確認することで、当日の負担軽減を図った。

介護報酬・加算、介護保険給付の対象外となっている宿泊費・食費・おむつ代等の記録と請求書を比較するなど、事業所全体の運営状況の把握に努めている。

議題（３）

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標等について

交付金の趣旨

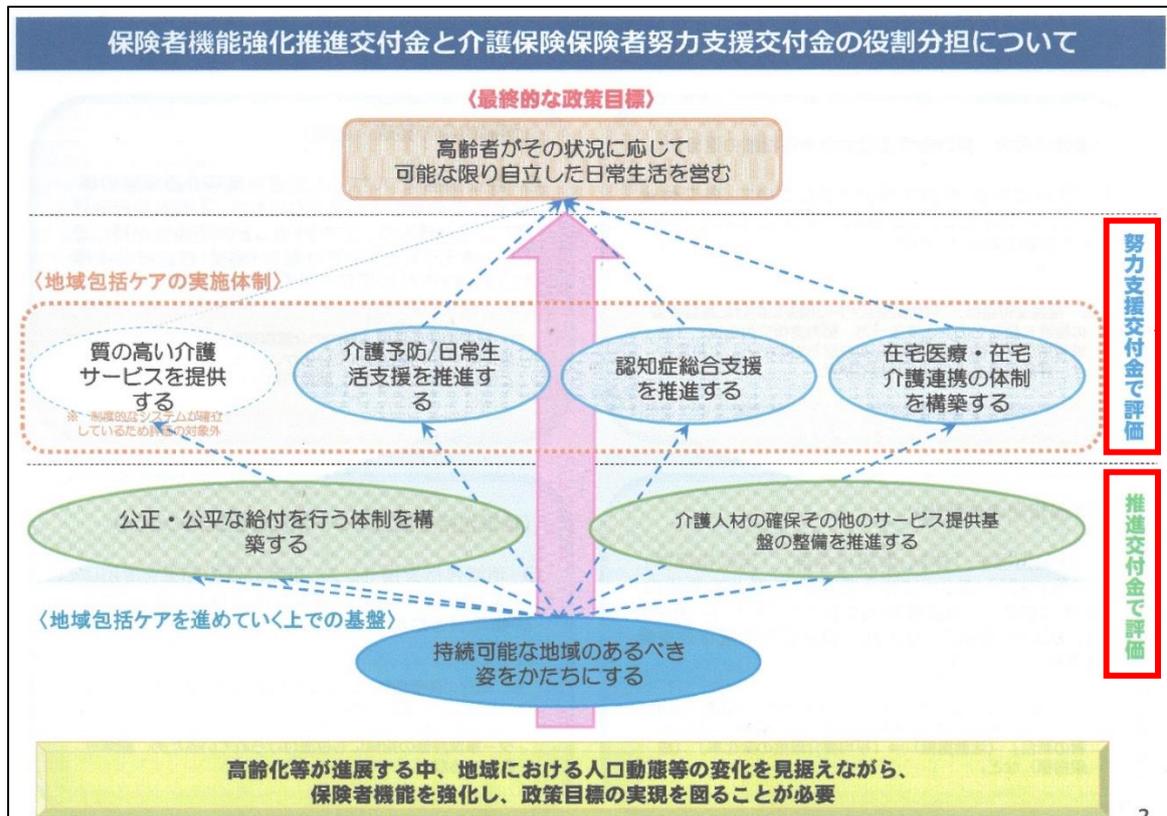
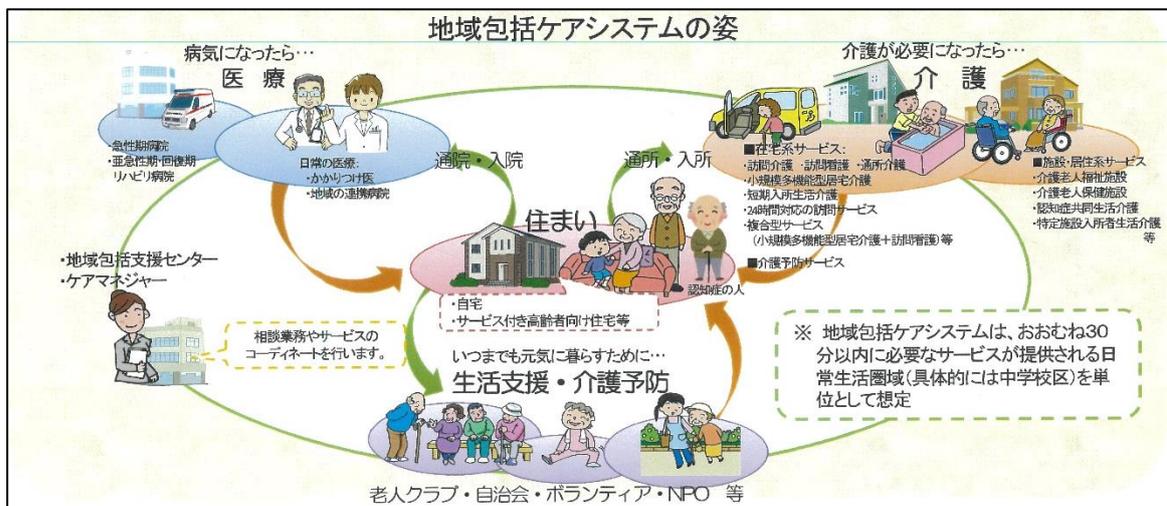
市町村や都道府県の様々な取組を評価できるよう、国が客観的な指標を設定し、その地方公共団体の自立支援、重度化防止等の取組状況に応じた国の交付金制度である。

1 保険者機能強化推進交付金

介護保険事業計画の進捗管理や介護給付費の適正化に関する取組など、地域包括ケアの構築に向けた基盤整備の推進を図る

2 介護保険保険者努力支援交付金

介護予防・健康づくり等の地域包括ケアに関する取組の充実を図る



基準額の算定方法

市町村を1号被保険者の規模別（5つに区分）に分類し、分類ごとに交付金の配分額が設定され、調査結果（得点状況）に基づき交付額が算定される。

令和6年度評価指標（市町村分）による評価点数を踏まえ、次の計算式に基づき、計算して得た額とする。

①基本配分枠

$$\text{第一号被保険者規模別配分額} = \text{推進交付金・支援交付金の予算額の一部} \times \frac{\text{当該規模別の第一号被保険者数の合計}}{\text{全国の第一号被保険者数の合計}}$$

$$\text{基本配分枠} = \text{第一号被保険者規模別配分額} \times \frac{\text{当該市町村の評価点数} \times \text{当該市町村の第一号被保険者数}}{\text{(各市町村の評価点数} \times \text{各市町村の第一号被保険者数)の規模別合計}}$$

②アウトカム配分枠（令和6年度創設）

③保険者機能強化推進枠（令和6年度創設）

令和6年度 評価指標、配点及び結果、比較

	配点	全国平均	県平均	垂水市
令和7年度保険者機能強化推進交付金	400	201.97	187.8	259
令和7年度介護保険保険者努力支援交付金	400	213.98	220.27	202
※ 第1号被保険者数が3千人以上1万人未満の自治体間での比較	800	415.95	408.07	461
			今年度順位(536自治体中※)	251
			県内順位(15自治体中※)	5

	配点	全国平均	県平均	垂水市
令和7年度保険者機能強化推進交付金	400	201.97	187.8	259
目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする(別冊P2～)	100	55.55	50	73
目標Ⅰ-(ⅰ)体制・取組指標群	64	46.6	43.4	64
1 地域の介護保険事業の特徴	16	14.35	12.8	16
2 事業計画の進捗状況	16	12.34	11.2	16
3 施策の実施状況の把握・改善	16	12.88	12.6	16
4 評価結果の活用	16	9.4	8.8	16
目標Ⅰ-(ⅱ)活動指標群	36	9.49	6.6	9
1 今年度の評価点	12	4.43	4.2	6
2 後期高齢者と給付費の伸び率比較	12	5.07	4	3
3 PFS委託事業数	12	0.25	0	0
目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する(別冊P8～)	100	59.99	59.2	92
目標Ⅱ-(ⅰ)体制・取組指標群	68	41.9	35.73	60
1 給付費適正化の方策の策定状況	32	23.36	25.6	32
2 給付費適正化事業の取組状況	36	23.72	20.8	28
目標Ⅱ-(ⅱ)活動指標群	32	18.08	23.47	32
1 ケアプラン点検の実施状況	16	6.5	8	16
2 医療情報との突合の実施状況	16	11.61	14.93	16
目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する(別冊P12～)	100	38.48	32.93	49
目標Ⅲ-(ⅰ)体制・取組指標群	64	31.52	27.33	40
1 介護人材の確保・定着の取組状況	30	16.16	12.8	18
2 庁内・庁外における連携体制	34	20.38	17.47	22
目標Ⅲ-(ⅱ)活動指標群	36	6.96	5.6	9
1 介護の仕事の魅力に関する研修の実施状況	12	1.67	1.6	0
2 介護人材の定着・資質向上に関する研修の実施状況	12	1.84	1	0
3 介護支援専門員に対する研修の実施状況	12	4.02	4.2	9
目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む(別冊P16～)	100	47.96	45.67	45
目標Ⅳ-成果指標群	100	47.96	45.67	45
1 短期的な要介護度の変化(要介護1・2)	20	11.17	13.67	15
2 長期的な要介護度の変化(要介護1・2)	20	7.59	3.33	0
3 短期的な要介護度の変化(要介護3～5)	20	9.98	10	15
4 長期的な要介護度の変化(要介護3～5)	20	6.46	2.67	0
5 健康寿命延伸の状況	20	11.96	16.67	15

	配点	全国平均	県平均	垂水市
令和6年度介護保険保険者努力支援交付金	400	213.98	220.27	202
目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する(別冊P19～)	100	51.03	53.33	52
目標Ⅰ-(ⅰ)体制・取組指標群	52	31.07	27.4	29
1 データを活用した課題の把握	6	4.5	2.93	4
2 アウトリーチ等の取組状況	9	5.79	5.33	7
3 介護予防等と保健事業の一体的実施	7	5.85	5.13	3
4 通いの場参加者の健康状態の把握・分析	7	5.12	4.4	7
5 地域リハビリテーションの推進	7	4.14	4.6	4
6 介護予防・生活支援の体制整備	9	6.04	4.27	3
7 多様なサービスの活用推進	7	3.43	1.93	1
目標Ⅰ-(ⅱ)活動指標群	48	19.96	25.93	23
1 地域包括支援センター3職種の配置状況	4	1.33	1.47	0
2 地域包括支援センター事業評価の達成状況	12	5.01	5.93	6
3 個別事例の検討割合	4	1.68	2.07	0
4 通いの場への参加率	8	3.33	4.73	7
5 ポイント事業への参加率	4	1.22	3.33	3
6 心身・認知機能維持・改善者の割合	4	1.2	1.53	1
7 生活支援コーディネーター数	4	1.58	2.2	4
8 生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加割合	4	2.47	2.8	0
9 多様なサービスの実施状況	13	2.18	2.47	2
目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する(別冊P29～)	100	54.31	53.07	49
目標Ⅱ-(ⅰ)体制・取組指標群	64	42.03	40.47	34
1 認知症サポーター等を活用した地域支援体制の構築	20	13.46	16	20
2 早期診断・早期対応の体制構築	19	14.92	12.67	14
3 難聴高齢者の早期発見・早期介入	25	4.28	1.67	0
目標Ⅱ-(ⅱ)活動指標群	36	12.28	12.6	15
1 認知症サポーター数	12	5.02	4.2	0
2 認知症サポーターステップアップ講座修了者数	12	2.24	3	6
3 認知症地域支援推進員の業務の状況	12	6.3	7	9
目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する(別冊P33～)	100	60.67	68.2	56
目標Ⅲ-(ⅰ)体制・取組指標群	68	48.39	52.07	38
1 在宅医療・介護連携に関する課題・対応策の検討	26	17.34	15.33	6
2 在宅医療・介護連携の具体的取組状況	21	17.67	18.13	11
3 医療・介護関係者間の情報共有	21	17.48	21	21
目標Ⅲ-(ⅱ)活動指標群	32	12.28	16.13	18
1 入退院支援の実施状況	16	6.92	10.8	16
2 人生の最終段階における支援の実施状況	16	5.53	3.87	2
目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む(別冊P37～)	100	47.96	45.67	45
目標Ⅳ-成果指標群	100	47.96	45.67	45
1 短期的な要介護度の変化(要介護1・2)	20	11.17	13.67	15
2 長期的な要介護度の変化(要介護1・2)	20	7.59	3.33	0
3 短期的な要介護度の変化(要介護3～5)	20	9.98	10	15
4 長期的な要介護度の変化(要介護3～5)	20	6.46	2.67	0
5 健康寿命延伸の状況	20	11.96	16.67	15

本市の課題

1 地域ケア会議

地域ケア会議を開催し、個別ケースの課題分析は行っているが、その積み上げによる地域に必要な社会資源の開発や地域づくりを進めるまでに至っていない。

今後さらに要支援者の自立支援に向けた多職種連携を強化する必要がある。

2 在宅医療・介護連携

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、市内医療機関を中心とした多職種協働により、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を推進していかなければならない。